

# 青少年の自立を 支える会 通信

第7号 平成10年10月27日

発行/青少年の自立を支える会  
所在地/宇都宮市南大通り4-2-18  
☎・FAX 028(651)0161  
発行責任者/伊達悦子  
編集責任者/福田雅章

## 長続きする体制を

青少年の自立を支える会 事務局長 福田 雅章

自立援助ホーム「星の家」も設立から無事1年が経過しました。昨年5月の準備会発足以来、数多くの方々のご支援をいただき、その社会的使命を少なからず果たせるようになったことを、伊達悦子代表および星 俊彦ホーム長を支える一人として心より感謝申し上げます。

さて、事務局を預かる私から、現在の本会の抱える諸問題についてご報告させていただきます。

まず、資金面での不安です。本会では、前年会員となった月に「会費納入のお願い」の文書を出していますが、納入率は約50%といったところです。公的補助がまだ受けられず、運営のすべてを会員その他の浄財で賄っている本会にとっては、危惧すべき数字といえます。

今後とも、会費の納入を働きかけていくとともに、バザー物品の回収やチャリティーコンサートの開催等、資金調達のための活動を進めていきたいと思っております。

また、会費納入率とも関連があると思っておりますが、どうも「星の家」の実態が会員に伝わっていないようです。この会報にしても会員にお願いすることばかりで、「星の家」の生活や入居者の様子を定期的に伝えていく努力が足りなかったようです。

そこで、今回から会報と同時に「星の家通信」を発行することにしました。こうすることで、「星の家」の入居者の生活や自立への歩みの様子を伝えられればと思っています。

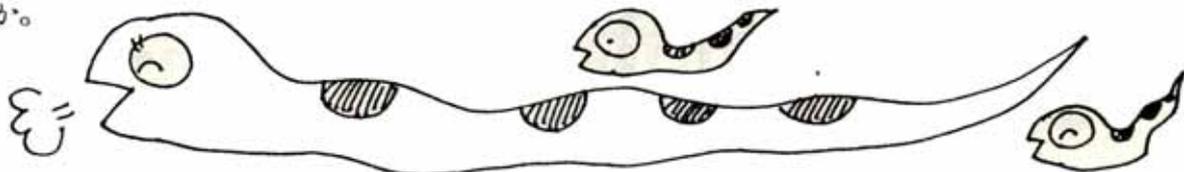
次に、「栃木県にも自立援助ホームを」の目標を達成した今、新たな目標が見えてこないということです。昨年は、準備会発足→設立総会→「星の家」開所と猛然と突き進んできました。そして、この7月には星さんのホーム長専従が実現したことで、一つの大きな山を越えたという気分が全体に広まっているとも考えられます。

現在、会員の力を結集した新たな活動について模索しているところです。「星の家」への入居希望が後を絶たなく、自立援助ホームが対象としていない中学・高校生についても「支援しては」という声も聞こえてきています。

こうした現状を考慮すると、事業計画にもあるように、若者たちの自立を直接、支援していく人々の輪を広げ、「星の家」の機能を補完していくネットワークを構築していくことを具体的に検討していかなければならないと考えています。

その他、悲願である公的助成を粘り強く求めていくことはもちろん、NPO法人格取得への準備等、懸案となっていることが山積みしているのが現状です。

残念ながら、事務局は主に不規則な勤務を強いられる施設職員によって構成されています。そのため、月1回の会議の出席率も半分程度で、新たな活動を展開していくだけの余力が不足しているといえます。事務局員を増やし、新たな課題にチャレンジできる体制を整えていくことが急務といえます。というわけで、事務局員としてともに活動していただける方を求めています。事務局の会議は、毎月第一火曜日（今回は、祝日のため11/4）18:30から「星の家」で行っています。「星の家」の見学がてら会議にも参加しませんか。



『NPO』という言葉も、最近よく耳にします。

そして、平成10年3月25日にはNPO法（特定非営利活動促進法）が公布され、栃木県でも「特定非営利活動促進法施行条例」が平成10年12月1日から施行されることとなりました。

この法律の目的は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与することなどにより、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することです。

支える会では、かねてよりNPO法人格取得に向けての検討を重ねていますが、今回、NPOのことについてお伝えします。

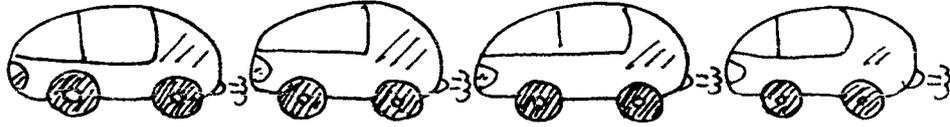
# NPO法人へ

## 『NPO』って何？

NPO・・・民間非営利組織

(Non Profit Organization)

非営利・・・収益の非配分。収益が非配分であれば「有償」の活動も含まれます。利益をあげても、それを株主や従業員に配分しない、利益をその目的とする社会的サービスの提供に振り分けるという点で、非営利ということになります。



## 物品提供の報告及び御礼

8月に行いましたバザー物品の回収ですが、10名の会員からあわせてワゴン車4台分の寄付をいただきました。すべて、「あるか〜な」で販売しています。ご協力ありがとうございました。

なお、バザー物品の回収は継続して行っていくと思います。不用品等ご提供いただける品物がございましたら、同封のはがき（切手不要）でお知らせください。

### 『あるか〜な』寄付状況

4月	6,090 円
5月	30,420
6月	14,685
7月	13,095
8月	22,560
9月	32,322
計	119,172 円

### 『あるか〜な』増山さんからのメッセージ

いつも、寄付品がピンチになるとプレゼント（寄付品）をいっぱいかかえて星さんのにこやかな顔がやってくる！  
渡辺みゆき店長はじめ、大いに救われます。これから、売れる品物と欲しい品物。どんどん、よろしく願います。支援団体の鏡です。“ザ・ミラー”と呼びたい。

# 支える会

「NPO」活動（以下にあげるもので不特定かつ多数のもの  
利益の増進に寄与することを目的とするもの）

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤ 環境の保全を図る活動
- ⑥ 災害救援活動
- ⑦ 地域安全運動
- ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑨ 国際協力の活動
- ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑪ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑫ ①～⑩に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

## 法人格取得のメリット

- 団体として契約や所有ができる。
  - ・ 銀行口座や電話の開設
  - ・ 土地などの資産の保有
  - ・ 社会的信用を築きやすい

などが考えられます。

支える会は、多くの会員の方々の支援をいただき、不特定多数の子どもたちの健やかな、安定した自立を目的にしているのですから、団体の継続性、事業能力、信用づくりなどにとって、法人格取得は重要となってくる訳であり、現在、来年度の総会を目途に、法人格取得のための準備をしています。

ぜひ、みなさんのご意見や疑問等をお寄せください。

## 新学院女子短期大学 第10代ハンドベルクワイアコンサート

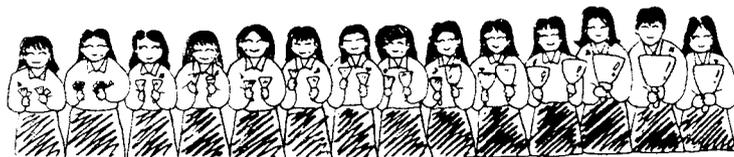
日時 平成11年1月21日(木) 開場 18:30  
開演 19:00

場所 宇都宮市文化会館 小ホール

チケット代 1,500 円

予約受付中!! 連絡先 ☎028(651)0161

青少女の  
自立を支える会



また、あの素敵な  
演奏が響く...

## 運営委員として

館野 晴代

今年二月まで児童相談所に勤務しておりました関係で、今度、運営委員をお引き受けさせていただきました。

在職中に出会った児童の何人かは、「今頃どうしているだろうか?」と、心配やら不安が去りません。既存の法律や制度には適合しなかったり、馴染まなかったりで、高齢の要保護児童の援助には苦慮しました。

多くの方々の御支援を得て、星さん御夫妻が勇氣ある決断をされたことに、心から感謝しております。困ったことが起きたら真っ先に「星の家」を訪ねてほしい。その声が、彼等に届き、どんな時にも頼れる「星の家」であってほしい。

児童福祉施設の退所児の中には、入所せざるを得なかった不幸な環境から受けた傷を背負い続けます。施設の職員の精一杯の努力だけでは、それを癒すまでには至らず、社会に出て行きます。

利用者のよりよい生活環境と、将来の彼らの家庭のモデル?となるであろう星家の暖かい、ゆとりある生活を支えて行くことが必要だと思います。

それには、きちんとした公的基盤を得て、さらに、より血の通った運用ができるよう、多くの方々の未永い御協力と御支援をいただければと期待しております。

微力ですが、一生懸命、勤めさせていただきます。

## 自立のホットラインのボランティアとして

電話相談ボランティア K. Y

本年の2月7日(土)から、自立援助の一貫として、電話相談がスタートしました。相談員は、私を含めた12名で土曜日の15:00~20:00まで交代で行っています。

はじめの何週間かは、電話の前で情報交換したり、本を読んだりという状態でしたが、少しずつ電話が鳴りはじめました。

しかし、本人からの「今の自分を何とかしたい」という自立のための相談ではなく、母親からの「子供を何とかしたい」という、深刻な悩みの相談が多いのが現状です。

当番の日、ときどきホームに入居している子供と会うとき、あいさつをするとうなずいたり、小さな声であいさつを返してくれます。彼らの中には、髪を素敵に色に染めている子もいますが、私たちと接する彼らは、どこにでもいそうな、ちょっとシャイな子供たちと見受けられます。

星さん御一家と彼らを支援している多くの方々の優しさや厳しさ、そして情熱に支えられて、現在、彼らは安心して毎日を送ることができているのでしょう。

「星の家」が、多くの方々のボランティア精神からスタートしたことを知り、感銘いたしました。私も会員の一人として、また、相談員の一人として微力ながら支援できれば幸いです。

## 会員の声

橋本 優子

ある専門機関の一室で、以前、担当した中卒の少年は、「俺の親は、どうして面会に来ないんだ。」と聞いてきた。いずれ聞いてくるな、と覚悟していたが、返答に困った。

出生後から施設へ、そして住み込み就職のため退所。いったん施設を退所すると、そう頻りに顔を出せないと思う子がいる。少年も同様だった。「手紙を出したが、先方から返事がないの。」と、やっとの思い出伝えたが、少年の気持ちを考えると複雑である。

また、「親が親だから、俺がこうなっても仕方ないよな。」と、罪を犯したことは悪いと思いつつ、自分自身ではどうにもならなかった。一人の少年が、社会へ自立していくことの難しさを痛感した。

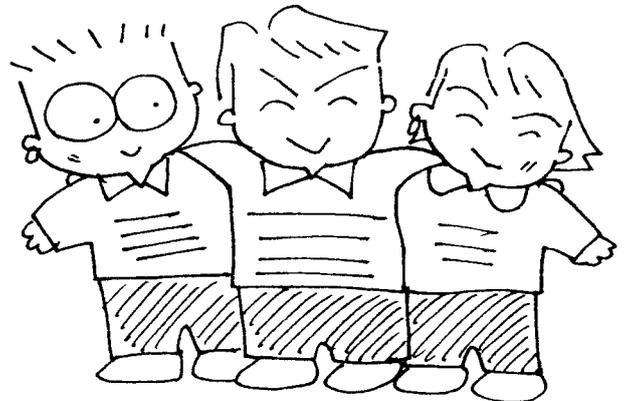
子育て環境づくりを提唱している時、遅まきながら、問題を抱えた少年たちへも、心から支援してくれる自立援助ホームができたことは、本当によかったと思う。

一人でも多くの少年たちが、それぞれに心を癒し、生活の技術を身につけ、社会へ一歩ずつ自立して行ってほしい。ホームで支える皆様や心ある方々の力で、暖かく見守ってくださっているのを、私は陰ながら協力していきたい。

## 支援の輪 (1998.9.30 現在)

□会員数	543 人
□会費・寄附金	3,303,200 円

※平成10年度 累計



青少年の自立を支える会 事務局



〒321-0963 宇都宮市南大通り 4-2-18  
自立援助ホーム「星の家」内  
TEL・FAX 028 (651) 0161

★会員募集中!です。1口5,000円 [郵便振替/宇都宮 00140-3-366972 名義/青少年の自立を支える会]

★スタッフ・ボランティア募集! どんなことでもお手伝いいただける方、お待ちしております。